

逗子市認可民間保育所園長一同

緊急事態宣言発令に伴う民間保育園の規模縮小について

日頃より、逗子市民間保育園の運営にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。更にコロナ対策、登園自粛にご協力いただいております皆様に深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和2年4月7日に緊急事態宣言が発令されました。国・県・市より閉園の要請は受けていませんが、人と人との接触機会を軽減させ、流行を食い止める為に、下記の逗子市民間保育園は保護者の皆様にご家庭での保育を強く要請いたし、規模縮小をさせていただきます。下記を読んでいただき勤務先、ご家庭で調整していただき、勤務状況変更と保育所利用予定表をご提出ください。

皆様一丸となって感染拡大を食い止めましょう。

利用制限の注意

- ・保護者が自宅にいる方（在宅勤務、育児休暇中等の方）極力家庭で保育してください。
- ・在宅勤務に変更の方は必ず申し出てください。
- ・保育園利用予定表を提出してください。提出方法は各園に確認願います。
- ・期間は緊急事態宣言の発令により県市が定めた期間に準ずるものとします。

在園児はもとより、家族の方々、市民の皆様の健康を守るため、ご理解とご協力をお願いいたします。

桜山保育園 園長伊藤郁子

湘南アイルド逗子保育園 園長高橋妙貴

逗子なないろ保育園 園長若林順子

沼間愛児園 園長小沢悦子

双葉保育園 園長横地みどり

双葉保育園保護者の方へ

- 提出は担任までお願いします。13日月曜日までに提出してください。変更は随時受けます。
- 未定部分は未記入で構いません。
- 提出方法はポストイン、メールでも構いません。futabariyouyotei@yahoo.co.jp

